

3. 事前対応

1 メール配信システムを導入した緊急時連絡方法の見直し

南国市立 たちばな幼稚園

(園児数：106名・職員数：19名)

1. 園の状況

当園は、南国市の北部山間地帯にあり、周囲は川・山・畑・田園に囲まれた自然豊かな幼稚園である。平成12年に市内公立2園を統合し、現在地に移転し、市内では唯一の公立幼稚園である。本年度園児数は、3歳児37名、4歳児37名、5歳児32名、計106名で、職員は、給食調理員、加配教諭を含む23名である。園児は市内全域から通園しており、進学時には毎年10数校の小学校へと分散して入学していく。

地震が発生した場合、園は津波等の直接的な影響を受けることはないが、土砂災害警戒区域に指定された場所にあり、特に雨天時などには注意が必要となる。また、通園区域も広範囲にわたるため、遠距離にある家庭や保護者の就労状況によっては、保護者の迎えに時間がかかる、もしくは来ることができないことも予想される。

2. 園での取組

1) 課題

園が統合・移転した頃、全国で土砂災害による被害が頻発したことを受け、国では土砂災害から命を守る取組を推進するため、平成13年に「土砂災害防止法」が施行された。平成20年10月末に「たちばな幼稚園」の一部を含む区域が土砂災害警戒区域に指定された。

当園では、園児及び教職員の被害を未然に防ぐために、気象情報を入手し安全な段階で自主的に避難する体制の対応マニュアルを平成22年6月に策定した。策定に当たっては、策定委員会を立ち上げ、これまでも大雨を想定しての避難訓練等は実施していたが、新たに避難場所、避難方法、緊急連絡方法等の見直しを行った。その取組として、以下において、緊急時の情報発信、連絡方法について紹介する。

これまでの緊急時の保護者への連絡は、電話対応のみになっていた。そこで、緊急時の情報発信、連絡方法のあり方について再度見直しを図る中で次のような課題が出された。

- 園の状況から考えると全家庭への連絡に時間がかかる。また、留守等の場合はさらに連絡が遅れる。
 - 緊急時にも関わらず、複数の職員が対応に当たらなければいけなくなり、子どもへの対応ができなくなる。
 - 家庭では、連絡を受けた者と、子どもを迎えにくる者が違っている場合などすぐに対応ができない。
- などの課題が挙げられる。

2) 保護者への連絡体制

これらの課題を解決していくためには、園だけの機能だけではその対応に限界がある。そこで、南国市が市内のすべての幼・小・中学校で保護者への一斉メール配信システムを

実施するに当たって、試行的に数校に導入する中に当園を加えてもらい、マニュアル策定以前の平成21年9月よりメール配信システムを導入することができた。

一斉メール配信システムへの保護者の登録については、登録するかしないかは基本的には選択できるため、導入時には、電波の入らない地域におり加入しても意味が無い、メールを利用したことが無い、などの理由で少数であったが登録しない保護者がおり、その家庭に対しては従来どおり園より電話での連絡をすることにした。

導入のメリットとしては次のことが挙げられる。

- 全家庭・教職員（登録者）に一斉の情報の発信が可能となり、時間短縮はもとより同じ情報を正確に発信することができる。
- 家庭に不在などの状況があっても、全登録者に抜かりなく発信できる。
- 一家庭で複数の登録ができる。
- 休日や夜間などの対応として、園からでなくても管理職の携帯やパソコンからも配信できる。
- 保護者・教職員の個人情報（アドレス）が安全に管理できる。

システムを導入したことにより迅速、正確に情報発信することができるようになったが、次のような新たな課題も見えてきた。

- 受信確認をしているが、登録者からの受信確認の返信（空メール）がない。（非常災害時には、この返信が保護者の安否確認にもなる。）
- メールを確認していない、または確認が遅い登録者がいる。
- 迷惑メール拒否の設定などをした場合、自動的に登録が外れる場合がある。

これらの受信者側の課題解決に向けて次の取組を行った。

①「園だより」等を通した周知

園よりメール配信を利用しての連絡機会を増やし、返信が無い登録者には、再送するようにし、メールを返信することなどにも慣れてもらうようにした。次に、毎月1日を確認メール配信の日とし、登録が外れていないか確認できるようにしている。

②非常災害時園児引き渡しマニュアルの策定（平成22年7月）

引き渡しマニュアルの策定にあたっては、特に一目で分かりやすいものを心がけた。保護者には、普段は冷蔵庫などの目に付きやすいところに掲示し、非常時には持ち出して引き取りに来ることなどをお願いしている。

③家庭・行政と連携した避難・引渡し訓練の実施

実際に引き渡し訓練を行い、意識を高めることや訓練を通して新たな課題を見つけ出し、改善を加えることにより効果的な取組とすることができる。実際に訓練を行った後のアンケートからは、

- 「訓練があると分かっていたので、携帯電話をそばに置きすぐに取り出すことができた。普段から心がけたい。」という意見が保護者から聞かれた。
 - 迎えに来る祖父母等に保護者から連絡が無く、訓練を知らなかった。
 - パソコンのアドレスのみで登録していた保護者の確認に手間取った。
- などがあった。

これらの取組の実施後、新たな課題に対しては、

- パソコンのみの登録者は携帯電話に登録変更を行った。
- 一家庭で保護者だけでなく祖父母など複数の登録者が増えた。
- 便利さが確認でき、全家庭での登録となった。
- 地震発生時などメールが不通になった際のために、N T T災害用伝言ダイヤルについて知らせ、実際に利用訓練も行った。

以上の改善を加え現在運用している。

3. 今後に向けて

毎年保護者・職員等の異動があるため、今後も家庭・行政と連携した訓練については定期的な実施が必要である。何よりも大切なことは、システムを導入して終わりではないということである。このシステムを有効に最大限活用してこそ、システムを導入した意味がある。つまり、このシステムを最大限に活用するのは、私たち自身であるということである。情報発信する園、情報を受ける保護者の共通理解のもと運用していくことが大切であると考えている。そのためには、今後も積極的にシステムを使った訓練を通して、改善を加えていきたい。そのことが、結果として子どもたちの安全・安心につながり、子ども一人一人のかけがえのない大切な命を守ることにつながっていくと考えるからである。

2 地域防災拠点施設としての園の役割

四万十町立 興津保育所

(園児数：15名・職員数：5名)

1. 保育所の状況

当所は、「日本の快水浴場百選」にも入っている美しい海岸（小室の浜）のそばに位置し、園児数15名、職員数5名の小規模保育所である。当所は、標高1メートル、津波浸水深5～10メートル、津波到達時間10～20分の地域で最も危険な場所にあったが、平成21年に、南海地震対策として、デイサービスとともに海拔36メートルの高台へ新築移転した。その際、地域防災拠点施設として位置づけられ、地域の防災訓練や防災学習活動等に積極的に取り組んでいる。

2. 園の取組

1) 課題

もともと当所は海岸沿いにあり、砂浜まで30秒という場所にあった。埋立地であり、液状化も予想される立地で、少し離れたところにデイサービスも設置されていた。また、当時の避難場所は興津中学校3階と決まっていたが、そこへ避難するまでに2本の橋のどちらかを渡らなければならなかった。高知大学の教授の見解では、震度6であればこの橋も崩壊する危険性があるという指摘を受けており、非常に危機的な状況であった。

2) 高台移転による地域防災拠点としての役割

このような中、高台移転への機運が高まるきっかけとなったのは、地域の小学生が防災教育の取組として、「保育所とデイサービスが一番危険な場所にある」ということに気付き活動を始めたことである。この活動がきっかけとなり、高台移転への動きが始まり、保育所の保護者が署名活動を行い、町長に提出、その動きは次第に地域・行政へと広がり、平成22年3月に新園舎とデイサービスを海拔36メートルの安全な場所へ新築移転することができた。

高台に移転して何よりも大きいのは、「これで子どもたちの命を危険にさらすことがない」という安心感がもてたことである。移転前の保育所では避難訓練のときに乳児の避難車等を押して高台への坂道を登ることも大変で、いくら努力しても職員だけでは限界があり、本当にこれで子どもたちの命を守ることができるのか不安な毎日であった。いつの間にか保育者の間では、「避難訓練」ではなく「死なん訓練」と呼び、常に訓練は緊迫感を持ち行っていた。今回の高台移転により、子どもの命を守ることができる環境になったことは保護者はもちろんであるが、同時に地域住民も自分たちが安全に避難できる場所を確保することができ本当によかったと喜んでいる。私たちも、その時の喜びは言葉で言い表せないほどであった。

高台移転に伴い、当所は地域の避難場所としての機能を併せ持つこととなった。避難場所として地域に開放したときには、約400人が利用すると見込まれており、移転当初はまだ防災マニュアルはなかったが、24～25年度にかけて保育所の職員で防災マニュアルを作

成し、特に、子どもの安全や居場所を確保するために、避難時も「職員室・乳児室・調理室」の3部屋は、次の理由で地域には開放しないこととした。

○職員室

災害時の防災本部になり、保育所関係者だけでなく消防や地域代表者等が情報収集する場所となる。又、職員が夜間交代で休憩するスペースとして確保。

○乳児室

現在地域には0歳から6歳児までの就学前児童が24名いる。全員が避難してきたとして母親と少しでもゆっくりできてストレスや不安から守る支援をするために、乳児室を幼児親子専用とする。

○調理室

自家発電機を整備しているが、オール電化IH調理設備では大鍋などの調理器具が使えず、乳幼児用の食事作りぐらいしかできない。避難住民の炊き出し等は玄関脇の車寄せやデイサービスとの間のフリースペースで行う。

保育所自体が地域防災拠点施設になっていることから、たくさんの地域住民が避難してくることが想定される。そのため職員の役割も重要となってくる。

保育時間中に地震発生大津波警報発令という第3配備の体制がとられた場合は、子どもたちの安全確認、園舎の安全確認後子どもたちを乳児室へ参集。避難してきた保護者に確認のうえ順次引き渡す。その後地域の住民の対応にあたる。

所長、主任保育士は避難者の名簿作成、待機する部屋の割り当て等の調整、指示にあたる。(例 高齢者は畳の部屋があるデイサービスへ等)

休日等に発生した場合は表1「職員の参集基準」にあるように、職員個々で対応する。(保育所、防災倉庫、発電室等の鍵は地域消防団長も所持してくれている。)

3. 今後に向けて

今後、当所は、保育所と地域防災拠点施設の両方の役割を果たすためにより良い姿を見出していかなければならない。400名以上の避難住民を受け入れるためには部屋は当然狭く、体力のある人には園庭でのテント生活も余儀なくされることが予想される。高齢者も多いので現在用意している備蓄品の見直しも継続的に行っていく必要がある。

地域外から当避難場所への唯一の陸路である興津坂も、完全1.5車線化を目指して工事が進んでいるところであるが、地震により崩壊し通行不能になるのではないかな等の様々な不安材料がある。

今後は、保育機能と地域防災拠点施設としての機能を十分発揮し、既存の設備を有効活用するためにも地域や行政と一体となった訓練やマニュアルの見直し等課題を一つ一つ解決しながら、子どもたちや地域住民の命を守るための取組を展開していきたいと考えている。

表 1

職員の参集基準

① 開所時間内 所長又は主任保育士指示のもと、研修、公休、指定、年休等で保育所を離れている職員に適宜連絡を取り、体制強化のために対応する。		
② 休日、夜間		
配 備 体 制	配 備 基 準	参 集 基 準
第 1 配備 警戒体制	津波注意報発令	避難住民対応について、本庁担当課の指示と情報により、所長、主任保育士を配備
第 2 配備 厳重警戒体制	震度 4 以上地震発生 津波警報発令	避難住民対応、園児の安否確認のため、所長、主任保育士、正職員を配備
第 3 配備 災害対策本部設置	震度 5 以上地震発生 大津波警報発令	所長以下全職員を配備。避難住民の対応。園児と家族の安否確認。情報収集と本庁対策本部への伝達。
<p>* 興津坂崩壊などのため、保育所に参集できない場合は本庁対策本部に参集する。</p> <p>* 各自日頃より自宅から保育所への移動経路を複数確認しておく。</p> <p>* 自分と家族の安全を守ることを最優先、家族の安全確認後出動する。</p> <p>* どの場所においても火の元（ガス元栓、電気ブレーカー、その他）の確認をする。</p> <p>* あらゆる手段を用いて、正しい情報を得る努力をし、冷静沈着且つ迅速に行動することを日頃より心がける。</p>		
③ 参集後の対応		
所 長	園児・職員安否確認、施設等の保全状態確認、関係機関へ連絡、情報収集、休園等の措置決定、避難住民への対応、地域防災組織と連絡協力体制	
職 員	園児・保護者安否確認、園児の避難状況確認、情報収集、施設等安全確認、地域防災組織に協力、避難住民の対応にあたる。 その他所長の指示に従い、臨機応変、迅速に対応する。	
④ 災害時の保育所施設の使用		
職員室	災害対策本部設置 関係者以外入室不可 夜間保育所職員控室を兼ねる。	
保育室	乳児室～園児とその保護者中心の避難場所として確保する。 幼児室、ホール～その他一般避難住民の避難室。	
調理室	設備の状態から乳幼児用の食事作り程度の使用が限界と思われる。炊き出し等は玄関わきの車寄せやデイサービスとの間のフリースペースを使用する。	

3 防災マニュアルの見直し

学校法人島内学園 認定こども園フレンド幼稚園

(園児数：フレンド幼稚園 101名・職員数：8名)

(園児数：フレンドハウス 15名・職員数：7名)

1. 園の状況

当園は、南国市の中心部に位置し、園周辺は田畑に囲まれた環境にある。海拔約 12メートルにあり、地震が発生した場合、津波浸水区域外に位置している。避難に際しては、近くの高架の倒壊や土地の断層などが考えられる。また、幼稚園という特性上、保護者の勤務先が南国市内をはじめ広範囲にわたっており、地震発生の際は園への迎えが困難な保護者も存在する。

2. 園での取組

1) 課題

高知県は、宿命ともいえる南海トラフ地震を避けて通ることはできないが、その対策を日頃から行い、子どもたちの尊い命を守る取組を行っていかねばならない。園ではこれまで、防災マニュアルを作成していたが、高知県教育委員会より平成 24 年 4 月に「保育所・幼稚園等防災マニュアル作成の手引き 地震・津波編」が発行され、これに基づく説明会や研修会に参加した。県のマニュアル作成の手引きには、組織体制・事前対応・地震発生後の対応・災害時における心のケアの項目が示されており、園でもこの視点を踏まえてマニュアルの改善を行った。

2) 防災マニュアルの見直し

マニュアルの見直しを行うにあたり、まず、園の建物、人的配置も含めた園内のこと、園を取り巻く地域、家庭、職員、行政の各項目を設定し、現状・実態を把握した。(表 1)

次に、現状・実態に基づき、課題の洗い出しを行ったうえで、その改善策を①園・職員の対応、②園児の指導、③保護者・地域、④施設整備の改善の 4 つの視点から考えた。

現在、園児が 101 名在園しているが、個別の支援やアレルギー対応の必要な園児がいて、預かり保育も実施している。例えば、「防災マニュアル見直し表」の項目「園」では、朝の登園時間帯に地震が発生した場合、園児や保護者対応が必要であり混乱が予想される。また、避難訓練においては、園児が避難を終了するまでに時間を要することや、園外活動時の対応などの課題が挙げられる。この課題に対して、園・職員の対応としては、教職員の連携や個々の役割分担の明確化を図ることにより、いろいろな場面での対応を可能にすることができる。園児の指導については、いろいろな場面を想定して繰り返し避難訓練を実施したり、預かり保育時の避難訓練の実施、日々の保育活動の中で防災意識を高める取組などが挙げられる。これらの取組を通して、子どもたちをより安全に迅速に避難させることができると同時に、園児の防災意識の向上を図ることができる。

このように、項目に従い現状から課題を洗い出し、その対応策をそれぞれの立場で見直すことにより、より具体的な対応策を立て実態に応じた園の防災マニュアルの改善を

図ることができると考えられる。

3. 今後に向けて

防災マニュアルの見直しを細かく行う過程で、保育中の様々な活動に応じた避難の仕方、職員一人一人の役割分担を自覚した訓練や連携プレーにより、状況が大きく左右されること、行事や園外での活動・預かり保育などそれぞれの保育時間で異なる職員対応が必要なことなど更に多くの課題が見えてきた。今後は、これらの課題解決のため避難訓練等を通して改善を図っていくとともに、地域の防災組織との連携も視野に入れた取組を行っていきたいと考えている。

表 1

防災マニュアル見直し表

	現状・実態	課 題	改 善 案			
			園・職員の 対応	園児の指導	保護者・地域	施設整備の 改善
地域	・民家や企業が少なく声掛けができない。	・ごめん・なはり線高架の倒壊の危険性 ・地域の防災組織との連携	・避難ルート of 安全確保の確認	・日常の保育活動での指導（散歩・昼寝・園外）での避難の仕方	・保護者向け研修会の開催や危険箇所の点検	
建物	・耐震建築物 ・飛散防止フィルム ・ピアノ固定	・地域の防災組織との連携が必要	・地域防災組織との話し合い ・合同訓練の実施 ・施設の安全点検の実施	・上履き着用 ・防災頭巾の迅速な着用 ・避難通路の確保	・避難方法、避難場所についての説明 ・地域の防災組織の協力	・転倒防止の処置
園	・園児101名 ・個別支援が必要な幼児在園 ・運動能力の個人差 ・預かり保育の実施 ・非常食の備蓄（アレルギー児対応） ・リスト作成	・当園時間にムラがみられる ・園外への避難に時間がかかる。 ・園外活動への対応	・教職員の連携や個々の役割分担の明確化	・避難訓練を繰り返し実施 ・預かり保育の避難訓練 ・日々の保育の中での防災意識の向上	・体力・運動能力の向上にむけた戸外遊び	
家庭	・広域からの登園 ・母親の就業率60%	・子どもの引き渡しに時間を要する	・生活調査票による引き渡しの工夫		・緊急時の引き渡し方法の共通理解	・ホームページへの掲載
職員	・正職員8名、非常勤職員9名 ・非常勤、臨時職員の体制は様々であり時間によって変化 ・新採用職員5名	・時間帯によっては避難の動きが異なる ・時間帯によっては臨機応変の対応が難しい	・様々な避難訓練の立案と実践の工夫	・避難訓練の仕方などで良かった所など話を担任以外から聞く		
行政	・幼児用防災頭巾の準備・備蓄用飲料水と食料の確保	・防災頭巾の取り扱いに慣れる ・人数分の備蓄品確保	・保育の中で防災頭巾を被ることに慣れる	・アレルギー児への非常食備蓄 ・リスト作成で誰でもわかる ・卒園退園時に持ち帰り	・緊急時の情報発信の周知と確認	

4 非常持ち出し品と備蓄について

室戸市立 室戸岬保育所

(園児数：13名・職員数：4名)

1. 園の状況

当園は、室戸岬より西に約1キロメートル、室戸岬新港のすぐそば海側旧国道沿いにあり、近くに小学校がある。園児数は13名・職員数は4名と、小規模の保育所である。地震が発生した場合、津波浸水深5～10メートル、津波到達時間20～30分という非常に厳しい状況におかれている。

建物は、平成5年度に改築工事が行われ耐震化は完了している。避難路としているのは、園舎前の旧国道であるが道路両側に住宅が並んでいることから、避難に際しては、ブロック塀の倒壊や住宅の倒壊などの影響をうけることが想定される。保護者の就労状況からは迎えが可能な範囲ではあるが、津波の被害を考えると保育所への迎えは困難であり、場合によっては避難場所での生活が想定される。

2. 園での取組

1) 課題

地震が発生した場合、津波の到達時間を考慮すると一分一秒を争うこととなる。そのためは、いかに早く、安全に避難をするかということが大きな課題である。そこで、避難に際して必要な物資をすぐに持ち出しができるように、玄関・乳児室・幼児室の3か所に常時設置している。

地震が発生した場合の非常持ち出し袋は、玄関に設置しているものは園長と調理員、乳児室と幼児室に設置してあるものはそれぞれ担当が背負うようにしている。袋の形態としては、リュックサックが一般的だが、0・1歳児は子どもをおんぶすることもあるので、ショルダーバッグにしている。袋の中身は、子どもたちの避難を最優先に考え、保育士の行動の邪魔にならないように、必要最低限度の物資としている（ウェットティッシュ・軍手・防寒保温シート・携帯ラジオ・カンパンなど）。



(非常持ち出し品)

一方で、1次避難場所で過ごすことになる場合も想定されることから、1次避難場所である室戸岬小学校（4階避難教室）に緊急物資を備蓄している。そこには、2リットルの水12本、乾パン、ビスケット、防寒保温シートを保管している。

点検については、食品に関する消費期限の確認などは保育所が行い、管理は室戸岬小学校が行っている。なお、水の確保は保護者会の協力で購入している。

3. 今後に向けて

非常食は乾パンのみであり、まだまだ十分な備蓄ではでないので、今後も保護者会の協力をいただきながらどんな備蓄品が必要か考えていきたい。そして1次避難場所は、室戸岬小学校4階避難教室となっているが、2次避難場所である小学校の裏山へ避難することも想定されるため、山道での安全面（道幅も狭く、危険）や備蓄をどのようにすればよいかなども、今後の検討課題である。

表1 非常持ち出し袋及び1次避難場所の備蓄

	内容	備考
非常持ち出し袋	ウェットティッシュ、消毒薬、絆創膏、冷却ジェルシート、携帯ラジオ、軍手、防寒保温シート、乾パン、飴	・0・1歳児用は、子どもを背負うために、ショルダーバックに入れている。
1次避難場所の備蓄	水（2リットル×12本） 乾パン ビスケット 防寒保温シート	・乳幼児が食べやすい食品の備蓄を検討中。

5 施設等の安全対策

社会福祉法人五台山保育園振興会 五台山吸江保育園

(園児数：48名・職員数：7名)

1. 園の状況

当園は、五台山と浦戸湾に面した高知市吸江に位置している。園舎は、標高約2メートルの比較的低い場所にあり、南海地震が発生した場合、津波浸水深2～3メートル、津波到達時間30～40分と予測されており高所への避難は必須となっている。

2. 園での取組

1) 課題

園舎は築40有余年となり、十分な耐震性を有していないため建物の耐震が必要である。また、浦戸湾のすぐ近くに立地し、標高も2メートルと低いので、津波や地盤沈下による浸水が想定されており、高台への移設が急務となっている。

移設については検討を進めつつ、当面の対策として、高台の避難場所の確保、園舎の耐震対策等を必要としている。

2) 施設の安全チェックの取組

地震津波対策として危機管理マニュアルを策定し、建物や備品などの耐震化の他、いろいろな保育状況における行動マニュアルを定めている。ハード面では備品の固定、強化ガラスへの取り換え、蛍光灯のガラス飛散防止フィルムの施工、備蓄品の用意等を行っている。ソフト面としては月1回の避難訓練やチェックリストによる施設内の点検、職員の研修、保護者へ園児の安否情報を緊急時専用のスマートフォンで一斉送信をすることとしている。通信手段の訓練としては、日頃より行事の雨天延期等の連絡を行っている。

これらを通して、地震発生時における揺れや津波、火災に冷静で正しい判断や行動ができるよう、子どもたちの安全を最優先に取り組んでいる。その取組の中から、チェックリストを使った施設の安全確認について紹介する。

3) チェックリストの活用

数年前から園で作成している危機管理マニュアルの中にチェックリストは含まれているが、チェック項目については毎年全職員が話し合い、必要に応じて項目の見直しを行っている。作成して終わりではなく、大切なことは何よりも実態に即したものでなければ、本当に活用できるものとはならないと考えている。また、職員全員で作成することで、みんなが共有することができるとともに、全体の動きと個々の役割が理解でき、いざというときに役立つと言える。

点検については、当番制にすると責任の所在がはっきりしないことから、リスト担当者を毎年1名選び、その担当者が中心となって1ヶ月に1回、点検に当たっている。(表1)

点検後は担当者が押印の上、園長に報告・提出し、園長がそれを受けて確認・検印している。職員には、その後回覧で周知している。もし不備事項があったときは、すぐに園長が対処し、改善に努めている。これまでの不備の例としては、「ロッカーを固定している金

具がゆるんできている」や「部屋のカギが壊れて開かない」などがあつた。その時はすぐ修繕を行うなどの対応を行ってきている。

子どもたちを安全に避難させるためには、迅速な行動に加え避難の際に落下物等による事故にあわないようにしなければならない。そのためには、日頃からの安全点検を行うことが必要不可欠である。これらの積み重ねが結果として、地震が発生した時の安全、迅速な避難につながると考えている。



(遊具の安全確認をする担当者)

3. 今後に向けて

第1次避難場所の護国神社(標高22.9メートル)、第2次避難場所の吸江寺(標高12.2メートル)には、地震発生時に何も障害物がなければ5分で避難ができる。しかしながら、いずれも急坂であり、3歳未満児17名を担当職員で避難をさせなければならず、リヤカーで避難をしても相当の力が必要となる。また、避難路への倒壊物で通行が困難となることも今後想定されることから、数箇所の避難場所確保の必要があるため、今後は近隣の高い建物を避難場所として準備していきたいと考えている。避難に際しては、地域住民の援助等があれば、よりスムーズな避難ができることから地域の方々との連携に取り組んでいる。

五台山の地区は周りが河川や湾に囲まれており、液状化による浸水や道路の崩落、落橋等で陸の孤島となり園児の避難期間が長引くことが想定される。そこで、第1次避難場所の護国神社のご配慮により神社の敷地内に保育園専用の保管庫の設置場所を提供して頂くこととなり、避難時に必要な1週間分の物資の備蓄を行うことができた。

このように、園だけでは十分対応できないこともあり、地域の皆さんの協力や支援が必須となっており、今後さらに連携を深めながら、いざというときに対応できるように体制を整えていきたいと考えている。

表 1

平成 25 年度 チェック表

施設・備品の耐震対策チェックリスト〔7月1日月曜日 天気 晴れ〕		チェック欄
職員室・保育室・ホール	天井、壁に設置した空調機は固定しているか。	○
	照明器具は飛散防止、固定しているか。	○
	テレビの放送設備は固定しているか。	○
	時計、掲示物は落下しないか。	○
	本棚、ロッカー、ピアノは補助金具等で固定しているか。	○
	棚の上に重い物や器具は置いていないか。	○
	窓ガラスの飛散防止対策をしているか。	○
	引き戸、ドアの開閉はスムーズか。	○
	保育中はそれぞれの保育室において、常に一カ所の木製の引き戸が開いているか。(地震発生時に開かなくなる可能性があるため)	○
テラス・廊下	廊下に避難の妨げとなる物を置いていないか。	○
	下駄箱や照明器具は固定しているか。	○
	砂や水で滑りやすくなっていないか。	○
	腐食箇所や釘などは出していないか。	○
トイレ	滑りやすくなっていないか。	○
	引き戸の開閉はスムーズか。	○
	照明器具は固定しているか。	○
園庭	危険物はないか。	○
	溝の蓋は完全に閉めているか。	○
	遊具のぐらつき、腐食はないか。	○
	門、外壁等倒壊の危険はないか。	○
調理室	冷蔵庫、食器保管庫等は固定しているか。	○
	ガスコック、ガス管にひび割れ等の異常はないか。	○
	ガスを使用しないときは元栓を閉めているか。	○
備蓄品	食料品の賞味期限は切れていないか。	○
	生活用品、避難用品は使用できるか。	○
	救急医薬品は使用できるか。	○
避難具	バール、トンカチは使用できるか。	○
持出袋 非常	各クラスの非常持出袋は、すぐに持ち出せる入り口付近に設置しているか。	○